

# 避難所運営

(避難所運営委員会・避難所運営 概論)

柏市防災研究会

松清智洋

# 避難所運営の基本的な考え方

避難所への避難が必要な震災等災害発生時は、市や学校職員も被災している前提で、住民が主体的に避難所を開設、運営できる体制構築を目指す。

「在宅避難者」への対応 ← 在宅避難者の把握と支援の方法

「平時にできないことは、災害時にできない」

← 訓練と実行可能なマニュアルが必要

しかし、求められるすべてを一度にクリアすることは難しい。

→ 優先順位の高い順に取り組む心のゆとりも必要

→ 平時の災害対策訓練の目標として段階的に取り組む

※課題を課題として認識しているだけでも違う

※課題をより多くの住民が共有認識として持つことが重要

# 自助・共助・公助

**3分**

自分の身の安全を最優先で確保すること



**3時間**

家族や隣近所の安否を確認  
少しでも早く安全な場所に避難する



**3日間**

救援活動が本格化するまでにかかる時間  
地域の人たちで助け合って生きていくことが必要になる

自助



共助



公助



# 時間の変化と問われる対応力

予防 発災直後

避難(所)生活

復興期

初期

展開期

安定期

長期化

啓発  
訓練  
交流  
など

初期消火  
救命救助  
避難誘導  
など

避難所開設  
受け入れ  
状況把握  
情報発信  
など

要配慮者・要支援者  
女性・子どもへの配慮  
多様なニーズの顕在化  
安全確保、二次避難所への移送  
在宅避難者支援、ボランティアとの連携  
各種情報・相談支援など

生活・住宅の  
再建相談  
避難所統合  
格差の顕在化  
など

まちの復興  
住宅再建協議  
託児・介護・医療  
ニーズなど

自治会・町会  
自主防災組織

避難所  
運営  
委員会  
など

避難所運営組織

基本：避難者中心の運営

多様なニーズへの対応体制

- 女性、子育て世代、要援護者世帯等への対応
- 負担の分散、介護・子育ての世帯の支援
- 過労死やうつ、生活再建上の不利益の防止

自主防災組織等

指定外避難所支援、在宅避難者支援  
防犯活動など

(必要に応じて)  
復興協議会等

# 避難所運営組織づくりのポイント

## 共助の基礎 = 人々の多様性への理解

高齢者、子ども、障害者、傷病者、外国人

性別はすべての属性に関わる

性自認、年齢、国籍や母語の違い、家族構成、就労状況…

多様性の理解



共助の力が発揮

## 男女の両方がリーダー・役員になる

方針決定に男性・女性の両方が参加する

男女の役割を固定しない

## さまざまな団体と連携する

地域の老人会、こども会、市民活動団体などと普段から連携、災害時に助け合える

体制づくりをする

## 隣近所の助け合いの仕組みづくり

近所づきあいで顔を見知って、助け合える関係づくりをする

## 多様な個人の意見を運営に反映

高齢者、子ども、若者、障害者、外国人など、多様な個人の意見を聞き、組織の運営に

反映させる

# 避難所運営組織づくりのポイント

## 人権と安全

DVやストーカー被害者等のプライバシーを保護するため、性別や年齢に加えて「公開の可否」の記入欄を作成する

男女別、高齢者、妊産婦、子ども、外国人などの相談窓口の情報を種類別に整理する

## 平時の取り組み

地域の多様な住民が参加しやすい防災訓練(様々な開催日時、地域のお他団体との連携)

具体的な避難所シミュレーション

普段からバリアフリー、多文化共生、男女共同参画のまちづくりを意識する

### 災害時要配慮者

高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者(災害対策基本法第8条2の15)

### 避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者(災害対策基本法第49条の10)